
「近・現代の資料を活用した授業の工夫」

—国立公文書館所蔵資料展で展示した資料等を題材に—

今年度の研修会では、文書館機能を有する当館が、25年度冬に国立公文書館とコラボで実施した展示を題材として、資料を用いた授業の工夫について取り扱います。ご参加の先生方には、資料にアクセスして、資料が持つ迫真性を児童・生徒の皆さんに伝えていただければ幸いです。

1 「県立歴史館」の機能

当館は「文書館」と「博物館」の機能をもっています。

○文書館（もんじょかん／ぶんしょかん） Archives アーキビスト

文書館は史料を保存・利用するために設立された機関

歴史資料として重要な公文書等を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする機関（公文書館法 第4条）

都道府県(35) 市区町村立(31)

○博物館（はくぶつかん） Museum 学芸員（学芸員補）

資料を収集、保管、展示することによって、利用者の教養の向上や調査研究等に資するとともに、資料の調査研究等を行う機関（博物館法 第2条）

登録博物館(913)・相当博物館(349)・類似博物館(4,485) ※平成23年度

2 国立公文書館との共催展示

独立行政法人国立公文書館は、国の歴史公文書を保存し、閲覧に供する機関です。平成25年度冬の展示（会期：12月7日～1月26日）で共催しました。

【資料】 「資料が語る 日本の歴史 茨城のあゆみ」 図録

[アーカイブズ 第53号\(拙稿\)](#)

公文書等の管理に関する法律（公文書管理法）

（目的）

第一条 この法律は、国及び独立行政法人等の諸活動や歴史的事実の記録である公文書等が、**健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源**として、主権者である国民が主体的に利用し得るものであることにかんがみ、国民主権の理念にのっとり、公文書等の管理に関する基本的事項を定めること等により、行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図り、もって行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の有するその諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする。

（利用の促進）

第二十三条 国立公文書館等の長は、特定歴史公文書等（第十六条の規定により利用させることができるものに限る。）について、**展示その他の方法により積極的に一般の利用に供するよう努めなければならない。**

③ 資料へのアクセス

比較的容易に利用できるデジタルアーカイブズがあります。

(1) [国立公文書館デジタルアーカイブズ](http://www.digital.archives.go.jp/)

<http://www.digital.archives.go.jp/>

国立公文書館HP [「公文書にみる 日本のあゆみ」](http://www.archives.go.jp/ayumi/index.html)が先生方に便利

<http://www.archives.go.jp/ayumi/index.html>

（13頁に及ぶ近現代の詳細な年表に、資料に簡単にアクセスできるリンクを貼り付けた資料一覧が掲載されています。）

(2) [アジア歴史資料センター](http://www.jacar.go.jp/)

<http://www.jacar.go.jp/>

4 授業に利用できる教材例

(1) [天保国絵図 常陸国](#)

<http://www.digital.archives.go.jp/gallery/view/detail/detailArchives/0000000203>

江戸時代の終わりころの、今の茨城の様子がわかります。

現在まで、当時の村の名称を伝えるのは何でしょう？

(2) [米軍散布の伝単](#)

http://www.jacar.go.jp/DAS/meta/image_A06030086600?IS_STYLE=default&IS_LGC_S32=&IS_TAG_S32=&IS_KEY_S1=%E7%B1%B3%E8%BB%8D%E6%95%A3%E5%B8%83%E3%81%AE%E4%BC%9D%E5%8D%98&IS_TAG_S1=InfoD&IS_KIND=SimpleSummary&

「伝単」とは、戦意を失わせ、兵士に投降を呼びかけるため上空から撒かれたビラのこと

国立公文書館が所蔵するビラには、「水戸」の空襲が予告されていました
水戸空襲 昭和20年8月1～2日

参考 戦災概況図 [水戸](#)

http://www.digital.archives.go.jp/DAS/meta/DGDetail_0000000557

中心地域が焼け野原になり、大きな被害を受けました。

県内で概況図が残されているのは、水戸と[日立](#)の2都市です。

http://www.digital.archives.go.jp/DAS/meta/DGDetail_0000000558

(3) 明治憲法と日本国憲法

明治憲法 ([大日本帝国憲法 公布原本](#))

<http://www.digital.archives.go.jp/gallery/view/detail/detailArchives/0000000005>

明治期の有名な政治家の署名を見ることができます。

[日本国憲法](#)

http://www.digital.archives.go.jp/DAS/meta/DGDetail_0000000006

1 ページ目の間延びした書き方

吉田茂や幣原喜重郎といった政治家の署名を見ることができます

本文は印刷物です（全文が墨書された明治憲法と比較するのも興味深い）

(4) 東京オリンピックと金メダル

柔道中量級の金メダル

(1964年 東京大会)

龍ヶ崎市在住の岡野功氏が獲得

漆塗りのケース入り



東京オリンピックの公式衣装から学ぶこと

スーツ ズボンの裏地 ベルトバックル 衣装ケース

→これらは、現在展示中 [「いばらきスポーツものがたり」](#)

本日ご覧ください。

5 まとめ

「歴史資料を活用する」

本物の資料が持つ「迫真性」を、子どもたちに伝えたい
本物の資料から、子どもたちの想像力をより豊かに育みたい
本物の資料を見ることで、自ら調べたり、
考えたりする経験を積ませたい

* 質問先 (行政資料課・富田 E-mail: tomita.tamotu@mail.ibk.ed.jp)